議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員	長	石井	準一	(自民)	青木	一彦	(自民)	横沢	高徳(立憲)
理	事	石田	昌宏	(自民)	赤松	健	(自民)	窪田	哲也(公明)
理	事	馬場	成志	(自民)	加藤	明良	(自民)	下野	六太(公明)
理	事	渡辺	猛之	(自民)	梶原	大介	(自民)	清水	貴之(維新)
理	事	勝部	賢志	(立憲)	神谷	政幸	(自民)	田村	まみ(民主)
理	事	森本	真治	(立憲)	友納	理緒	(自民)		
理	事	佐々木さやか		(公明)	山本	啓介	(自民)		
理	事	東	徹	(維新)	山本	佐知子	(自民)		
理	事	浜野	喜史	(民主)	吉井	章	(自民)		
理	事	仁比	聡平	(共産)	牧山	ひろえ	(立憲)	(会	期終了日 現在)

庶務関係小委員(15名)

小委員長	青木	一彦	(自民)	神谷	政幸	(自民)	佐々木さ	らやか	(公明)
	赤松	健	(自民)	馬場	成志	(自民)	下野	六太	(公明)
	石田	昌宏	(自民)	渡辺	猛之	(自民)	東	徹	(維新)
	加藤	明良	(自民)	勝部	賢志	(立憲)	浜野	喜史	(民主)
	梶原	大介	(自民)	森本	真治	(立憲)	仁比	聡平	(共産)
								(5. 1. 2	3 現在)
1									

図書館運営小委員(15名)

小委員長	牧山	ひろえ	(立憲)	山本	啓介	(自民)	窪田	哲也	(公明)
	石田	昌宏	(自民)	山本	佐知子	(自民)	佐々木	きやか	(公明)
	神谷	政幸	(自民)	吉井	章	(自民)	東	徹	(維新)
	友納	理緒	(自民)	渡辺	猛之	(自民)	浜野	喜史	(民主)
	馬場	成志	(自民)	森本	真治	(立憲)	仁比	聡平	(共産)
								(5. 1. 2	3 現在)

(1) 審議概観

第211回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出の3件であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願1種類5件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

議院法制局法の一部を改正する法律案は、衆議院法制局に置かれる部として法案審査部 を規定するものである。 本法律案は、3月16日に衆議院から提出、29日、本委員会に付託され、30日に全会一致を もって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、議会雑費の 支給の対象から、各議院の常任委員長及び特別委員長等を除外するものである。

本法律案は、6月20日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、21日に全会一致をもって可決された。

裁判官弾劾法の一部を改正する法律案は、裁判官訴追委員会の委員長及び裁判官弾劾裁 判所の裁判長に支給される職務雑費を廃止するものである。

本法律案は、6月20日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、21日に全会一致を もって可決された。

(2)委員会経過

〇令和5年1月20日(金)(第210回国会閉会後第1回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の令和5年度予定経費要求 に関する件について決定した。

〇令和5年1月23日(月)(第1回)

一、災害対策特別委員会、政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民及び公明党各3人、日本維新の会2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会3人、国民民主党・新緑風会 2人、日本共産党、れいわ新選組及び沖縄の風各1人 計35人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会3人、国民民主党・新緑風会2人、日本共産党、れいわ新選組及び沖縄の風各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民3人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、 日本共産党及びれいわ新選組各1人 計20人

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民3人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びNHK党各1人 計20人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び 日本共産党各2人、れいわ新選組及びNHK党各1人 計35人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それ ぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党8人、立憲民主・社民及び公明党各2人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び 日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決 定した。

イ、日取り 1月26日及び27日

- ロ、時 間 自由民主党60分、立憲民主・社民45分、公明党30分、日本維新の会25分、国民民主 党・新緑風会及び日本共産党各20分、れいわ新選組10分
- ハ、人 数 自由民主党及び立憲民主・社民各2人、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びれいわ新選組各1人
- 二、順 序 1立憲民主・社民 2自由民主党 3公明党 4日本維新の会 5国民民主党・新緑 風会 6日本共産党 7立憲民主・社民 8自由民主党 9れいわ新選組
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年1月24日(火)(第2回)

- 一、本会議における令和三年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分、れいわ新選組5分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年1月26日(木)(第3回)

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 一、参考人の出席を求めることを決定した。
- 一、次の件について参考人検査官候補者・検査官田中弥生君及び公正取引委員会委員長候補者・公正取引委員会委員長古谷一之君から所信を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。
- ・検査官候補者に対する質疑

[質疑者]

横沢高徳君(立憲)、清水貴之君(維新)、浜野喜史君(民主)、仁比聡平君(共産)、石田昌宏君(自民)、佐々木さやか君(公明)、牧山ひろえ君(立憲)

・公正取引委員会委員長候補者に対する質疑

[質疑者]

勝部賢志君(立憲)、東徹君(維新)、浜野喜史君(民主)、仁比聡平君(共産)、石田昌宏君(自民)、窪田哲也君(公明)、森本真治君(立憲)

- イ、検査官の任命同意に関する件
- ロ、公正取引委員会委員長の任命同意に関する件

〇令和5年1月27日(金)(第4回)

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年2月8日(水)(第5回)

- 一、次の件について磯崎内閣官房副長官、大串内閣府副大臣、藤丸内閣府副大臣、伊佐厚生労働副大 臣及び石井国土交通副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。
 - イ、検査官の任命同意に関する件
 - ロ、公正取引委員会委員長の任命同意に関する件
 - ハ、国家公安委員会委員の任命同意に関する件
 - 二、預金保険機構理事長及び同理事の任命同意に関する件
 - ホ、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
 - へ、中央社会保険医療協議会公益委員の任命同意に関する件
 - ト、社会保険審査会委員長の任命同意に関する件
 - チ、中央労働委員会公益委員の任命同意に関する件
 - リ、運輸審議会委員の任命同意に関する件
- 一、国会議員として在職期間が25年に達した議員福島みずほ君、櫻井充君、福山哲郎君及び鶴 保庸介君を院議をもって表彰することに決定した。
- 一、本目の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年2月21日(火)(第6回)

- 一、参考人の出席を求めることを決定した。
- 一、検査官の任命同意に関する件について参考人検査官候補者・一橋大学大学院経営管理研究科教 授挽文子君から所信を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

横沢高徳君(立憲)、清水貴之君(維新)、田村まみ君(民主)、仁比聡平君(共産)、馬場成志君(自民)、下野六太君(公明)、森本真治君(立憲)

〇令和5年2月22日(水)(第7回)

- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年2月27日(月)(第8回)

- 一、参考人の出席を求めることを決定した。
- 一、日本銀行総裁の任命同意に関する件について参考人日本銀行総裁候補者・共立女子大学ビジネス学部教授・学部長植田和男君から所信を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

勝部賢志君(立憲)、東徹君(維新)、浜野喜史君(民主)、仁比聡平君(共産)、世耕弘成君 (自民)、佐々木さやか君(公明)、牧山ひろえ君(立憲)、舩後靖彦君(れ新)

〇令和5年2月28日(火)(第9回)

- 一、参考人の出席を求めることを決定した。
- 一、日本銀行副総裁の任命同意に関する件について参考人日本銀行副総裁候補者・日本銀行理事内 田眞一君及び日本銀行副総裁候補者・株式会社ニッセイ基礎研究所総合政策研究部エグゼクティ ブ・フェロー氷見野良三君から所信を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。
- ・内田副総裁候補者に対する質疑

〔質疑者〕

横沢高徳君(立憲)、清水貴之君(維新)、田村まみ君(民主)、仁比聡平君(共産)、中西祐

介君(自民)、下野六太君(公明)、勝部賢志君(立憲)、舩後靖彦君(れ新)

・ 氷見野副総裁候補者に対する質疑

[質疑者]

牧山ひろえ君(立憲)、清水貴之君(維新)、田村まみ君(民主)、仁比聡平君(共産)、滝波宏文君(自民)、窪田哲也君(公明)、森本真治君(立憲)、舩後靖彦君(れ新)

〇令和5年3月8日(水)(第10回)

- 一、所得税法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することと し、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党 各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年3月10日(金)(第11回)

- 一、次の件について磯崎内閣官房副長官、大串内閣府副大臣、藤丸内閣府副大臣、尾身総務副大臣、 門山法務副大臣、伊佐厚生労働副大臣、石井国土交通副大臣及び小林環境副大臣から説明を聴いた 後、同意することに決定した。
 - イ、検査官の任命同意に関する件
 - ロ、公正取引委員会委員の任命同意に関する件
 - ハ、預金保険機構理事及び同監事の任命同意に関する件
 - 二、情報公開・個人情報保護審査会委員の任命同意に関する件
 - ホ、中央更生保護審査会委員長の任命同意に関する件
 - へ、日本銀行総裁及び同副総裁の任命同意に関する件
 - ト、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
 - チ、中央社会保険医療協議会公益委員の任命同意に関する件
 - リ、社会保険審査会委員の任命同意に関する件
 - ヌ、土地鑑定委員会委員の任命同意に関する件
 - ル、運輸安全委員会委員の任命同意に関する件
 - ヲ、公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件
- 一、安達澄君の議員辞職を許可することに決定した。
- 一、本会議における令和五年度地方財政計画についての総務大臣の報告とともに、地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び 日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年3月15日(水)(第12回)

- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 〇令和5年3月27日(月)(第13回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、元本院議長故扇千景君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 一、本会議における内閣総理大臣のインド共和国、ウクライナ、ポーランド共和国訪問に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 〇令和5年3月28日(火)(第14回)
- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、本目の本会議の議事に関する件について決定した。
- 〇令和5年3月30日(木)(第15回)
- 一、吉田忠智君の議員辞職を許可することに決定した。
- 一、政治資金適正化委員会委員の指名について決定した。
- 一、**議院法制局法の一部を改正する法律案(衆第6号)(衆議院提出)**を可決した。 (衆第6号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産 反対会派 なし

- 一、政治家女子48党を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月7日(金)(第16回)

- 一、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。 イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月12日(水)(第17回)

- 一、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月14日(金)(第18回)

- 一、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案について本会議においてその趣旨 の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月19日(水)(第19回)

- 一、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑 を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月21日(金)(第20回)

- 一、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月26日(水)(第21回)

- 一、本会議における内閣総理大臣の「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年4月28日(金)(第22回)

- 一、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する 法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により 質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月10日(水)(第23回)

- 一、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月12日(金)(第24回)

- 一、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入 国管理に関する特例法の一部を改正する法律案(閣法第48号)について本会議においてその趣旨の 説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月15日(月)(第25回)

- 一、道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法 律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質 疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月17日(水)(第26回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、元議員故溝手顕正君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 一、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月19日(金)(第27回)

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 〇令和5年5月24日(水)(第28回)
- 一、我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案について本 会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに 決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風 会及び日本共産党各10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月26日(金)(第29回)

- 一、防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案について本会議 においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定 した。
 - イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

- 口、人 数 各派1人
- ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年5月31日(水)(第30回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、情報公開・個人情報保護審査会委員の任命同意に関する件について尾身総務副大臣から説明を 聴いた後、同意することに決定した。
- 一、国土審議会委員の選任について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月2日(金)(第31回)

- 一、法務委員長杉久武君解任決議案(牧山ひろえ君発議)の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、本目の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月5日(月)(第32回)

一、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

口、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

- 一、本会議において情報監視審査会の報告を聴取することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月7日(水)(第33回)

- 一、国会議員として在職期間が25年に達した議員世耕弘成君を院議をもって表彰することに決 定した。
- 一、法務大臣齋藤健君問責決議案(石橋通宏君発議)の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、本会議において行政監視委員会の中間報告を聴取することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月9日(金)(第34回)

一、刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

口、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

- 一、本会議において外交・安全保障に関する調査会、国民生活・経済及び地方に関する調査会及び 資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月14日(水)(第35回)

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 一、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案 (衆第13号) について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

〇令和5年6月16日(金)(第36回)

- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇令和5年6月21日(水)(第37回)

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第51号) (衆議院提出) を可決した。

(衆第51号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産 反対会派 なし

一、裁判官弾劾法の一部を改正する法律案(衆第52号)(衆議院提出)を可決した。

(衆第52号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産 反対会派 なし

- 一、裁判官訴追委員旅費及び職務雑費支給規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員旅費及び職務雑費支給規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、本会議における令和四年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告についての総務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風 会及び日本共産党各10分
- 口、人 数 各派1人
- ハ、順 序 大会派順
- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項 の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

■ 庶務関係小委員会

- 〇令和5年1月20日(金)(第210回国会閉会後第1回)
- ○参議院の令和5年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

- 〇令和5年2月27日(月)(第1回)
- o議員宿舎の使用料に関する件について協議決定した。

■ 図書館運営小委員会

- 〇令和5年1月20日(金)(第210回国会閉会後第1回)
- ■立国会図書館の令和5年度予定経費要求に関する件について協議決定した。